

令和5年度

主な事務事業の執行状況

—松戸健康福祉センター(松戸保健所)—

目 次

総務課	1
企画課	2
地域保健課	6
地域福祉課	19
疾病対策課	22
生活衛生課	26
検査課	34
食品機動監視課	37
監査指導課	38

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
1 広報・啓発事業	(1) 事業年報の発行 (2) ホームページの運営	令和4年度千葉県松戸健康福祉センター事業年報を令和5年12月に発行 発行部数：65部 主な配布先：管内市、県立図書館、研修（実習）学生等 松戸健康福祉センターホームページに掲載 随時更新 センターの業務内容と各種相談・検査予定、健康情報等お知らせ
2 地域防災対策	(1) 災害時実働マニュアルの見直し (2) 医療資材の備蓄	「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定し、内容の更新等を行う。 令和5年8月、「災害時実働マニュアル(超急性期編)」について、見直しをした上で研修会を実施した。 「災害時実働マニュアル(急性期編)」見直しは作業中 災害時における医療救護活動の拠点への支援として迅速な対応を図るため、医療救護資機材を備蓄している。 ・救急医療セット（医療救護資機材） 23セット ・トリアージタグ（傷病者を傷病の緊急度や重症度に応じ、表示するもの） 1,250部
3 運営協議会	松戸健康福祉センター運営協議会	松戸健康福祉センター運営協議会の開催 令和6年1月25日開催(予定)
4 我孫子連絡所の管理・運営	松戸保健所我孫子連絡所を設置し、一部の窓口業務を実施する。	柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置し、平成20年4月1日から窓口業務を開始した。 令和2年4月7日以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館していたが、令和5年10月2日から再開し、保健所への来所が困難と考えられる指定難病及び小児慢性特定疾病治療研究事業の申請書類預かり等の窓口業務を実施している。勤務体制は、当健康福祉センターの職員が1名と会計年度任用職員が1名の2名体制である。 窓口時間：午前9時～11時30分、午後0時15分～3時30分 再開後の業務実績（10/2～31） 電話対応： 7件(指定難病等 6件、医務関係1件) 来所対応： 20件(指定難病等17件、企画関係2件、食品関係1件)

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
1 医務事業	医療監視指導 (1) 病院に対する監視指導 医療法第25条第1項の規定により立入検査を実施 (2) 有床診療所に対する監視指導 一般病床は5年に1回、療養病床は2年に1回立入検査を実施 (3) 入所助産所に対する監視指導 5年に1回立入検査を実施	<p>医師・薬剤師・検査技師・保健師・栄養士・診療放射線技師などの職員により、対象32病院に対し実施予定。令和5年10月末現在、15病院の検査を実施した。</p> <p>対象4施設に対し、令和6年1月に立入を実施予定である。</p> <p>対象1施設に対し、令和6年1月に立入検査を実施予定である。</p>
2 薬務事業	(1) 薬事監視指導 (2) 毒物劇物監視指導 (3) 薬物乱用防止啓発 (4) 献血推進 (5) 医薬品の備蓄	<p>千葉県薬事監視指導要領に基づき、薬局及び医薬品販売業者等を対象に241件の立入検査を実施し、計17施設について違反が認められた。 主な違反として、販売体制等の不備11件、管理者の義務4件に対し指導を行った。</p> <p>千葉県毒物劇物監視指導要領に基づき、毒物及び劇物販売業者等を対象に34件の立入検査を実施し、計4施設について違反が認められた。主な違反として、譲渡交付手続2件に対し指導を行った。</p> <p>青少年等の薬物乱用防止を目的に、関係各機関と連携を図りながら千葉県薬物乱用防止指導員をはじめ、ライオンズクラブ、薬業会等の協力を得て、令和5年6月26日JR松戸駅にて「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン及び国連支援募金を実施した。 また、同年8月26日午後到我孫子市内で、同年10月15日午前流山市内で、それぞれの地域で開催される祭りに合わせ、会場の人々へポケットティッシュ、リーフレット、うちわ等を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。</p> <p>管内3市及び関係団体と協力し、啓発に努めた。 ・移動採血車献血実績 200ml 104名 400ml 2,040名</p> <p>・7月愛の血液助け合い運動期間中に管内3市、高校・大学へ啓発ポスターを配布した。</p> <p>災害発生時における医薬品の供給不足に備え、迅速かつ適切な対応を図るため備蓄している。 ・備蓄医薬品（備蓄衛生材料含む） 15セット(1セット100人分)</p>

(企画課)

(令和5年10月31日現在)

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																
3 地域保健従事者研修・保健所実習	<p>(1) 地域保健臨床研修医師の受入れ</p> <p>(2) 保健所学生実習の受入れ</p> <table border="1" data-bbox="416 507 848 762"><thead><tr><th>各学生</th><th>グループ数</th><th>学生数</th><th>指導実日数</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師・保健師学生</td><td>8</td><td>46名</td><td>18日</td></tr><tr><td>栄養士学生</td><td>3</td><td>10名</td><td>3日</td></tr><tr><td>合計</td><td>11</td><td>56名</td><td>21日</td></tr></tbody></table>	各学生	グループ数	学生数	指導実日数	看護師・保健師学生	8	46名	18日	栄養士学生	3	10名	3日	合計	11	56名	21日	<p>医師法第16条の2の規定による臨床研修としての受入れ依頼はなかった。</p> <p>保健・看護・栄養の学生に対し、地域における公衆衛生の現地実習を各課の協力を得て実施した。</p> <table border="1" data-bbox="920 475 1585 738"><thead><tr><th>各学生</th><th>グループ数</th><th>学生数</th><th>指導実日数</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師・保健師学生</td><td>5</td><td>28名</td><td>12日</td></tr><tr><td>栄養士学生</td><td>3</td><td>10名</td><td>2日</td></tr><tr><td>合計</td><td>8</td><td>38名</td><td>14日</td></tr></tbody></table>	各学生	グループ数	学生数	指導実日数	看護師・保健師学生	5	28名	12日	栄養士学生	3	10名	2日	合計	8	38名	14日
各学生	グループ数	学生数	指導実日数																															
看護師・保健師学生	8	46名	18日																															
栄養士学生	3	10名	3日																															
合計	11	56名	21日																															
各学生	グループ数	学生数	指導実日数																															
看護師・保健師学生	5	28名	12日																															
栄養士学生	3	10名	2日																															
合計	8	38名	14日																															

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
4 統計事業	<p>(1) 人口動態調査 出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。</p> <p>(2) 国民生活基礎調査 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政施策立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的に実施。</p> <p>(3) 人口移動調査 近年の人口移動の動向を明らかにするとともに、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎データを得ることを目的に実施。</p>	<p>令和5年3月～令和5年9月発生分の出生、死亡、死産、婚姻、離婚について、松戸市、流山市、我孫子市が受理し、作成した各調査票を保健所が受け取り、内容審査、照会等を行い、県へ報告した。 (令和5年4月～令和5年10月報告)</p> <p>調査日：令和5年6月1日 調査対象地区 (松戸市内7地区)：松戸の一部、上本郷の一部、金ヶ作の一部、西馬橋1丁目の一部、西馬橋蔵元町の一部、中金杉4丁目の一部及び殿平賀の一部</p> <p>調査日：令和5年7月1日 調査対象地区 (松戸市内6地区)：松戸の一部、上本郷の一部、金ヶ作の一部、西馬橋1丁目の一部、西馬橋蔵元町の一部及び殿平賀の一部</p>
5 保健医療計画	<p>地域保健医療連携・地域医療構想調整会議 東葛北部地域における保健医療体制についての検討及び地域医療構想を推進するために必要な協議を行う。 今年度は年3回の開催を予定。</p>	<p>東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議 (対象地域：松戸市・柏市・流山市・我孫子市・野田市) 会議委員：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、医療機関、保険者、市町村、福祉関係団体、保健所長等</p> <p>第1回会議：令和5年7月19日 議題 ①次期保健医療計画について ②2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ③外来医療の医療提供体制の確保について ④病床の整備計画の公募について</p>

(企画課)

(令和5年10月31日現在)

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）
		<p>報告事項 地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について</p> <p>第2回会議：令和5年11月1日（予定）</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none">①病床の整備計画の公募について②次期保健医療計画について③医療機関毎の具体的対応方針について④病床機能再編支援事業について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">①令和4年度病床機能報告の結果について②周産期医療審議会について③次回調整会議の議題等について <p>第3回会議：令和6年3月を予定</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
1 保健師事業	<p>地域保健活動の推進</p> <p>(1) 管内保健師等業務連絡研究会 地域保健福祉の推進と保健師等関係者の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 看護管理者研修会 管内の看護職員の資質の向上と円滑な業務の推進、及び看護職員間の連携を図る。</p>	<p>第1回 令和5年6月12日 内容・令和5年度管内保健師等業務研究会実施計画について ・新任及び転入保健師紹介、管内キャリア別保健師状況 ・令和5年度重点事業について ・柏児童相談所より 児童相談所の保健師の役割 ・情報交換・意見交換（グループワーク） 参加者 64名（保健所、管内3市、柏児童相談所）</p> <p>第2回 令和5年7月31日 講演「災害時における連携の実際と課題」 講師 千葉県立保健医療大学看護学科 准教授 雨宮有子氏 ・グループワーク 参加者 64名（保健所、管内3市）</p> <p>第3回 令和5年11月6日（開催予定） 講演「事例検討の進め方」 講師 千葉大学大学院看護学研究室 講師 飯野理恵氏 ・グループワーク</p> <p>第4回 令和6年2月19日（開催予定） 内容・業務研究プレ発表会</p> <p>令和5年7月25日（ZOOMによるオンライン開催） 講演「With コロナ時代のメンタルヘルス」 講師 帝京大学 医療技術学部看護学科 教授 寺岡征太郎氏 対象者 管内医療機関、訪問看護ステーション、介護施設の看護管理者 参加者数 74名</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																														
2 母子保健事業	(3) 家庭訪問等保健指導状況	対象者 管内住民、関係機関等																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="2">感染症</th> <th rowspan="2">精神障害</th> <th rowspan="2">難病</th> <th rowspan="2">長期療養児</th> <th rowspan="2">生活習慣病</th> <th rowspan="2">妊産婦</th> <th colspan="2">乳児</th> <th rowspan="2">幼児</th> <th rowspan="2">母子その他</th> <th rowspan="2">その他疾患</th> <th rowspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>結核(再)</th> <th></th> <th>未熟児(再)</th> <th></th> </tr> </thead> </table>		合計	感染症		精神障害	難病	長期療養児	生活習慣病	妊産婦	乳児		幼児	母子その他	その他疾患	その他	結核(再)		未熟児(再)													
				合計	感染症						精神障害	難病					長期療養児	生活習慣病	妊産婦	乳児		幼児	母子その他	その他疾患	その他							
		結核(再)			未熟児(再)																											
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">家庭訪問</td> <td>実</td> <td>230</td> <td>213</td> <td>92</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>295</td> <td>266</td> <td>136</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	家庭訪問	実	230	213	92	0	5	12	0	0	0	0	0	0	0	0	延	295	266	136	0	8	21	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭訪問		実	230	213	92	0	5	12	0	0	0	0	0	0	0	0															
		延	295	266	136	0	8	21	0	0	0	0	0	0	0	0																
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">面接相談</td> <td>実</td> <td>106</td> <td>77</td> <td>44</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>114</td> <td>84</td> <td>51</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table>	面接相談	実	106	77	44	1	7	11	0	0	0	0	0	9	0	1	延	114	84	51	1	8	11	0	0	0	0	0	9	0	1
	面接相談		実	106	77	44	1	7	11	0	0	0	0	0	9	0	1															
		延	114	84	51	1	8	11	0	0	0	0	0	9	0	1																
	<table border="1"> <tr> <td>電話相談</td> <td>延</td> <td>1,806</td> <td>1,512</td> <td>1,215</td> <td>25</td> <td>37</td> <td>109</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>58</td> <td>38</td> <td>23</td> </tr> </table>	電話相談	延	1,806	1,512	1,215	25	37	109	0	1	1	0	2	58	38	23															
	電話相談	延	1,806	1,512	1,215	25	37	109	0	1	1	0	2	58	38	23																
	(1) 松戸保健所母子保健推進協議会 母子保健を推進するため、医療、福祉分野等の関係機関との連携を図る。	<p>令和6年2月22日（開催予定）</p> <p>出席者 医師会・医療機関・助産師会、産後ケア委託機関、管内産科病院、母子保健担当課、柏児童相談所 等</p> <p>内容 ・管内母子保健の概況 ・伴走型相談支援について ・産後ケア推進に関する意見交換</p>																														
	(2) 母子保健従事者研修会 母子従事者の資質向上を図る。	<p>小児慢性特定疾病自立支援事業の地域支援者研修会ならび思春期講演会により、母子保健従事者への研修を実施している (思春期講演会に詳細記載)</p>																														
	(3)管内母子保健担当者会議 管内の母子保健担当者が、連携体制の構築や質の高い母子保健サービスの提供のために情報交換・意見交換を行う。	<p>令和5年8月17日</p> <p>内容 ・令和5年度母子保健事業について ・伴走型相談支援について ・保健所で把握している人工呼吸器装着児の災害対策について ・母子保健推進協議会について</p> <p>出席者 管内母子保健担当、柏児童相談所、保健所 出席者数 14名</p>																														

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
	<p>(4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ア 地域支援者研修会 イ 小児慢性特定疾病児相互交流事業 小児慢性特定疾病児や保護者が、交流の場を通して、日頃の悩みや不安について相談・指導・助言を行う。</p> <p>ウ 訪問相談員派遣事業 小児慢性疾病児やその家族が抱える日常生活上の悩みについて、個別の相談、指導、助言を行う。</p> <p>(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度 小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費の一部を公費にて助成する。</p> <p>(6) 思春期相談事業 思春期における心の悩みや学校等での課題の相談・支援を行う。</p>	<p>令和5年10月26日 会場 ZOOMを利用したオンライン開催 内容 (1) 講演会 「皆さんはどうしていますか？姿勢のこと、移動の工夫」 講師 スマイルリハ訪問看護ステーション松戸 所長 松井 徹也 氏 (2) 交流会 対象者 小児慢性特定疾病医療費助成受給児の内、人工呼吸器や気管切開等の医療機器を装着している受給者とその家族、市職員、管内関連機関職員 参加者 12名（家族、管内市保健師、管内関連機関職員）</p> <p>対象者 小児慢性特定疾病児とその家族 実施件数 2件 相談員 1名（管理栄養士1名）</p> <p>小児慢性特定疾病（16疾患群・788疾病） 受給者数 588名 新規申請者数 71名 更新申請者数 548名</p> <p>対象者 思春期世代の男女、保護者、関係者 ア 思春期個別相談 ・心理相談 4回 相談件数 8件 相談者数 15人 イ 電話相談 実件数 56件 延件数 57件 面接相談 0件</p> <p>ウ 思春期講演会 令和5年8月2日 開催 講演 「不登校の子どもを心考える ～よりよい支援のために～」 講師 川村学園女子大学 文学部 心理学科 教授 今井 正司 氏（臨床心理士） 参加者 思春期世代と関わる学校及び行政関係者 39名</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
3 成人・老人保健事業	(7) 特定不妊治療費助成事業 ※令和5年5月31日受付をもって事業終了	申請件数 12件 助成決定件数 12件
	(8) 不妊相談事業 不妊で悩む夫婦等に、不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面、精神面での相談を行う。	不妊相談センター ア 不妊相談 令和2年度から千葉県が特定非営利活動法人Fineに「千葉県不妊・不育オンライン相談」として委託し相談窓口を設置しており、不妊についての一般的な相談は保健師が対応している。 イ 不妊予防講演 令和5年度は開催の予定なし
	(9) 結核児童療育医療給付事業 結核児童に対して療育給付及び療養生活に必要な物品の支給を公費で負担する。	結核児童療育医療給付件数 なし
	(1) がん検診推進員育成講習会 地域住民にがん検診の受診や普及啓発を図るため、健康推進員、健康づくり推進員等を対象に実施する。	令和5年7月1日～9月30日 場所 Youtube「千葉県公式セミナーチャンネル」にて動画配信 講演「乳がんの早期発見・早期治療の大切さと知っておきたいこと」 講師 筑波大学医学医療系 乳腺内分泌外科学分野 准教授 坂東 裕子 医師 参加者 松戸保健所管内市健康推進員 12名
	(2) 難病対策事業 ア 特定疾患治療研究事業 治療研究対象疾患の治療にかかる医療費の一部を公費にて助成する。	特定疾患（4疾患） 受給者数 3名 （スモン3 急性重症膵炎0 劇症肝炎0 プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
	<p>イ 特定医療費（指定難病）助成事業 特定医療費（指定難病）の治療にかかる医療費の一部を公費にて助成する。</p> <p>ウ 訪問相談員育成事業</p> <p>エ 訪問相談員派遣事業 要支援難病患者及びその家族に対して日常生活上の相談等を行うために看護師等を派遣する。 （年間20件訪問予定）</p> <p>オ 在宅療養支援計画策定・評価事業 難病患者の個別支援会議や退院前調整会議、事例検討会等</p> <p>カ 指定難病患者に対する保健師の支援状況</p>	<p>指定難病（338疾患） 新規申請者数 676名 受給者数 6,508名</p> <p>令和5年度訪問相談員育成研修 令和5年11月16日（開催予定） 講演「難病患者の災害支援について」 講師 茨城県立医療大学 医科学センター 神経内科学 教授 河野 豊氏</p> <p>訪問相談員の派遣 実施件数 7件 相談員 5名（保健師1名・看護師3名・管理栄養士1名）</p> <p>在宅療養支援計画策定評価会議 第1回 日時 令和5年5月23日 14:00～16:00 内容 委嘱状の交付 訪問対象者の訪問計画について 等</p> <p>第2回 令和6年2月に開催予定</p> <p>個別支援会議や退院前調整会議等 1回</p> <p>家庭訪問 8件 所内面接 8件 電話 37件</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
4 一人ひとりに 応じた健康支援事 業	(3)千葉県肝炎治療特別促進事業 B型肝炎、C型肝炎のインター フェロン・核酸アナログ製剤・イン ターフェロンフリー治療にかかる 医療費の一部を公費で助成する	申請件数 304 件 承認件数 264 件（40 件：県審査中）
	(4)千葉県肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業 B型肝炎、C型肝炎に起因する 肝臓がん、重度肝硬変の患者に対 する対象医療費の一部を公費で助 成する	申請件数 0 件 承認件数 0 件
	(1)一人ひとりに応じた健康支援 事業 生涯を通じて、一人ひとりが年 代や性別、健康状態や生活習慣に 応じ、的確な自己管理ができるよ う、健康づくりの支援体制を充実 するために健康相談や啓発を実施 する。	健康相談 対象者 管内思春期以降の全年齢層にわたる男女の健康相談（来所及び電話） 電話相談 87 件 内容 生活習慣病、認知症等

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
5 総合的な自殺対策推進事業	(1)普及啓発事業 (2)市町村自殺対策に係る事業	保健所にて啓発冊子の配布及び自殺予防等周知ポスターの掲示を行っている。 各市の自殺対策に係る協議会等への支援を行っている。
6 地域・職域連携推進事業	(1) 地域・職域連携推進協議会 地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な健康管理の支援を行う。	<p>ア 地域・職域連携推進協議会 令和5年12月7日（開催予定） 協議会委員 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、労働基準監督署、商工会議所、民生委員、学識経験者、全国健康保険協会、地域産業保健センター、地域保健関係機関</p> <p>イ 地域・職域連携推進協議会作業部会 令和5年6月22日開催 作業部会委員 学識経験者、商工会議所、地域産業保健センター、労働基準協会、地域保健関係機関 議題 ・今年度の事業計画について ・啓発媒体ならびに出前講座の内容検討</p> <p>ウ 共同事業 (ア) 協議会委員・作業部会委員向け勉強会 令和5年6月22日開催 講演 「フレイル予防・対策はまさにまちづくり」 ～働く世代のフレイル対策を視野に入れながら～ 講師 東京大学高齢社会総合研究機構 機構長 未来ビジョン研究センター 教授 飯島 勝矢 氏</p> <p>(イ) 職域向け出前講座 第1回 令和5年6月6日 第96回全国労働安全週間事前説明会 対象：柏労働基準協会会員 50名</p> <p>第2回 令和5年9月13日 松戸商工会議所女性会研修事業 対象：松戸商工会議所女性会会員 15名</p> <p>事業所等を対象とした出前講座 令和6年1～3月開催予定</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）				
7 健康づくり・栄養改善事業	<p>(1)食からはじめる健康づくり事業</p> <p>ア 地域における健康づくり推進事業 高血圧性疾患及び糖尿病の発症者が増加する40代から60代の食生活改善に向け、望ましい生活習慣の周知や食環境整備への支援を行う。</p> <p>イ 「健康ちば協力店」推進事業 「120g以上の野菜が食べられるメニュー、サービスの提供」 「食塩相当量を3.0g未満にできるメニュー、サービスの提供」 「終日全面禁煙」から2項目以上選択し、取組む飲食店を「健康ちば協力店」として登録し、県民の積極的な健康づくりの支援を図る。</p> <p>ウ 人材育成 管内関係機関の行政栄養士が情報交換、意見交換することにより地域の課題を明確にし、健康づくりや栄養・食生活に関する施策を推進する。 また、住民の健康づくりを担う関係機関や団体に対し、会員の資質の向上を図るとともに円滑な運営のための育成、支援を実施する。</p>	<p>地域における健康づくり研修会（予定） 令和6年1月26日（ハイブリッド開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演 「自然に健康になれる環境づくり ～ナッジ理論を活用してみよう～」 講師 日本女子大学 家政学部 食物学科 教授 松月弘恵氏 事例発表 食環境整備の取り組みについて 発表者 管理栄養士のピストロ EIZEN 管理栄養士 高野翠氏 対象者 給食施設管理者及び従事者、健康ちば協力店店主、食品衛生協会組合員 等 <p>登録数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="958 603 1563 683"> <thead> <tr> <th>登録累計数（内 取消数）</th> <th>実登録店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1店（0店）</td> <td>0店</td> </tr> </tbody> </table> <p>登録状況（今年度） 新規登録・再交付・変更：0件、取消：0件</p> <p>普及啓発及び指導実施状況 登録店の周知 食品衛生講習会 246人</p> <p>管内栄養士業務連絡研修会（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年2月28日 内容（議題） 災害時栄養・食生活支援について <p>健康づくり・栄養関係団体への支援 （松戸保健所管内集団給食協議会、松戸保健所管内松戸調理師会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会・総会・研修会の運営助言、地域活動への支援等 	登録累計数（内 取消数）	実登録店舗数	1店（0店）	0店
登録累計数（内 取消数）	実登録店舗数					
1店（0店）	0店					

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）												
	<p>エ 健康づくり・食生活改善についての啓発普及 生活習慣の改善の重要性について理解を深め、さらにその実践を促進するための情報提供を行う。</p> <p>(2) 栄養改善事業</p> <p>ア 専門的栄養指導、食生活支援 食生活の習慣等に起因する諸疾患の、病態に応じた栄養相談・指導事業を実施する。</p> <p>イ 給食施設指導事業 給食施設では、施設の特徴に応じた多種多様の給食が提供されており、各施設で適切な栄養管理が行われるよう助言・指導を実施する。 また、給食に携わる管理者・従事者の資質の向上と給食施設間のネットワークづくりに努める。</p>	<p>禁煙週間 令和5年5月31日～6月6日 ポスターによる啓発、啓発動画の放送</p> <p>健康増進普及月間・食生活改善普及運動 令和5年9月1日～9月30日 ポスターによる啓発</p> <p>栄養・運動等指導 個別相談・指導（電話等） 3件</p> <p>集団指導</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="871 780 1742 818">研修会名及び内容</th> <th data-bbox="1742 780 1966 818">実施月日</th> <th data-bbox="1966 780 2096 818">参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="871 818 1742 1010"> 給食施設衛生研修会 講義「給食施設の衛生管理について」 講師 松戸保健所 食品機動監視課 食品衛生監視員 講話「給食施設の栄養管理について」 担当 松戸保健所 地域保健課 栄養指導員 </td> <td data-bbox="1742 818 1966 1010"> 令和5年 8月7日～ 9月6日 (YouTube 配信) </td> <td data-bbox="1966 818 2096 1010"> 188 施設 442 名 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="871 1010 1742 1193"> 給食施設栄養士研修会（予定） 講話「(仮) 給食施設の栄養管理の基本 ～アセスメントに基づく栄養計画と評価～」 講師 東京聖栄大学健康栄養学部管理栄養学科 教授 風見公子氏 </td> <td data-bbox="1742 1010 1966 1193"> 令和6年 2月16日 (zoom 及び YouTube 配信) </td> <td data-bbox="1966 1010 2096 1193"> — </td> </tr> </tbody> </table>	研修会名及び内容	実施月日	参加数	給食施設衛生研修会 講義「給食施設の衛生管理について」 講師 松戸保健所 食品機動監視課 食品衛生監視員 講話「給食施設の栄養管理について」 担当 松戸保健所 地域保健課 栄養指導員	令和5年 8月7日～ 9月6日 (YouTube 配信)	188 施設 442 名	給食施設栄養士研修会（予定） 講話「(仮) 給食施設の栄養管理の基本 ～アセスメントに基づく栄養計画と評価～」 講師 東京聖栄大学健康栄養学部管理栄養学科 教授 風見公子氏	令和6年 2月16日 (zoom 及び YouTube 配信)	—		
研修会名及び内容	実施月日	参加数												
給食施設衛生研修会 講義「給食施設の衛生管理について」 講師 松戸保健所 食品機動監視課 食品衛生監視員 講話「給食施設の栄養管理について」 担当 松戸保健所 地域保健課 栄養指導員	令和5年 8月7日～ 9月6日 (YouTube 配信)	188 施設 442 名												
給食施設栄養士研修会（予定） 講話「(仮) 給食施設の栄養管理の基本 ～アセスメントに基づく栄養計画と評価～」 講師 東京聖栄大学健康栄養学部管理栄養学科 教授 風見公子氏	令和6年 2月16日 (zoom 及び YouTube 配信)	—												

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																					
	<p>ウ 食品表示法及び健康増進法に基づく食品等表示指導 関連企業・食品営業者に対して食品表示基準制度等の周知を図る。また、違反に対して指導を行う。</p> <p>エ 国民健康・栄養調査 健康増進法に基づき、国民の健康状態及び栄養摂取の実態等を明らかにすることを目的として11月に実施予定。</p>	<p>個別指導</p> <table border="1" data-bbox="1072 212 1926 608"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>300食/1回 又は 750食/1日</th> <th>100食/1回 又は 250食/1日</th> <th>50食/1回 又は 100食/1日</th> <th>それ未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総施設数</td> <td>123</td> <td>224</td> <td>68</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>巡回指導施設数</td> <td>28</td> <td>22</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>巡回以外の指導施設数 ※届出に係る指導を含む</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>報告・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食運営現況報告 5月実施 416施設 給食施設栄養管理状況調査 11月実施予定 416施設 <p>食品に関する表示指導・普及啓発等実施状況</p> <table border="1" data-bbox="987 890 1673 1126"> <thead> <tr> <th>指導内容</th> <th>指導（相談）件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別用途食品・特定保健用食品</td> <td>0食品 0件</td> </tr> <tr> <td>食品表示基準</td> <td>21食品 24件</td> </tr> <tr> <td>栄養機能食品</td> <td>0食品 0件</td> </tr> <tr> <td>誇大広告</td> <td>0食品 0件</td> </tr> <tr> <td>その他一般食品（健康食品含む）</td> <td>0食品 0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別用途食品許可取り扱い 0件</p> <p>国民健康・栄養調査 対象地区 2地区（予定） 松戸市上本郷地区 松戸市中金杉地区</p>	区分	300食/1回 又は 750食/1日	100食/1回 又は 250食/1日	50食/1回 又は 100食/1日	それ未満	総施設数	123	224	68	1	巡回指導施設数	28	22	7	0	巡回以外の指導施設数 ※届出に係る指導を含む	15	29	11	0	指導内容	指導（相談）件数	特別用途食品・特定保健用食品	0食品 0件	食品表示基準	21食品 24件	栄養機能食品	0食品 0件	誇大広告	0食品 0件	その他一般食品（健康食品含む）	0食品 0件					
区分	300食/1回 又は 750食/1日	100食/1回 又は 250食/1日	50食/1回 又は 100食/1日	それ未満																																			
総施設数	123	224	68	1																																			
巡回指導施設数	28	22	7	0																																			
巡回以外の指導施設数 ※届出に係る指導を含む	15	29	11	0																																			
指導内容	指導（相談）件数																																						
特別用途食品・特定保健用食品	0食品 0件																																						
食品表示基準	21食品 24件																																						
栄養機能食品	0食品 0件																																						
誇大広告	0食品 0件																																						
その他一般食品（健康食品含む）	0食品 0件																																						

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
8 歯科保健事業	<p>(3)調理師試験・免許関係事業 調理師法に基づく試験関係事務・免許事務を行う。</p> <p>(4)受動喫煙対策 望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法の周知や、指導を行う。</p> <p>難病及び障害者等歯科保健サービス事業 難病及び障害者等に対し、講演会等を実施することにより、歯及び口腔内の健康の維持増進を図るとともに、咀嚼・嚥下を支援する。</p>	<p>調理師試験 願書受付 令和5年5月29日～6月2日 出願者120名 試験 令和5年10月28日 合格発表 令和5年12月15日（予定）</p> <p>免許事務 新規申請：34件 書換交付申請：16件 再交付申請：19件</p> <p>通報件数 7件 問い合わせ件数 7件 普及啓発 食品衛生講習会 246人</p> <p>実施予定なし (管内市実施状況充実のため)</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）							
9 精神保健福祉事業	(1)精神保健福祉法に定める申請・通報	精神障害者申請・通報・届出等の処理状況（件数）							
	(2)精神保健福祉相談・訪問 ア 一般精神保健福祉相談（月2回） イ 酒害相談（月1回） ウ 訪問援助（月2回） エ 精神保健福祉相談員等の相談・訪問	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者		
				法第29条該当の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当の者	その他の入院形態	通院・その他
69	16	42	2	5	9	0	4		
		精神保健福祉相談員等が随時相談・訪問を行っている。 相談・訪問実施状況 (件数)							
		精神科嘱託医によるもの			精神保健福祉相談員等によるもの				
		区 分	計	来所相談	訪問援助	計	来所相談	訪問援助	
		実 件 数	21(9)	20(9)	1	107	39	68	
		内 訳	20歳未満	0	0	0	2	0	2
			20～39歳	4(3)	4(3)	0	26	11	15
			40～64歳	11(3)	11(3)	0	57	20	37
			65歳以上	6(3)	5(3)	1	23	8	15
			不 明	0	0	0	0	0	0
		延 件 数	21(9)	20(9)	1	281	63	218	
		※（）は酒害相談の再掲							
		※ 電話による相談延件数 2,469件							

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）								
	(3)地域精神保健福祉活動 関係機関等への地域活動支援	援助内容		(件数)						
		区分	計	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議	その他
		相談	108	13	5	11	1	40	37	1
		訪問	420	2	91	36	12	109	162	8
		※ 援助内容は重複あり								
		<p>ア 精神保健福祉担当者会議（市精神担当者会議） 令和5年8月4日に管内市及び柏市保健所精神保健担当者と当保健所精神保健担当が出席。「精神保健福祉法改正について」講義形式に加え、体制等検討内容について事前にアンケートを実施し、意見交換会を行った。</p> <p>イ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」県委託事業で、本圏域は「えるあいサポート」が受託。 代表者会議1回・実務者会議5回、事務局会議5回を ZOOM にて開催。事務局の側面的支援を行った。</p> <p>ウ 随時、関係機関と連絡を取り合い協力。必要に応じて会議など実施する。</p>								

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																																															
<p>1 地域配偶者暴力相談支援センター事業</p> <p>2 松戸健康福祉センター・中核地域生活支援センター事業</p> <p>3 特別児童扶養手当 審査・認定事務</p>	<p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき電話相談及び面接相談を行い、配偶者からの暴力に悩む方に保護命令制度や自立支援への情報提供、助言、関係機関との連絡調整等を行う。</p> <p>(1) 電話相談 9時～17時 (2) 来所相談 予約制</p> <p>連絡調整会議の開催</p> <p>特別児童扶養手当に関する審査・認定事務を行う。</p>	<p>電話・来所相談件数</p> <table border="1" data-bbox="943 316 1709 863"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th rowspan="2">計</th> <th colspan="2">来所相談</th> <th colspan="2">電話相談</th> </tr> <tr> <th>DV</th> <th>その他</th> <th>DV</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>22</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>33</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>24</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>119</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 来所相談は予約制であるが、被害者の必要に応じ随時対応。</p> <p>管内の福祉の推進を目的として松戸健康福祉センター、中核地域生活支援センターほっとねっと、松戸市、流山市、我孫子市、社会福祉協議会、特別支援学校等がネットワークを構築し、意見交換等を行い地域課題の共有及び連携を図る。</p> <p>令和5年11月10日開催予定</p> <p>特別児童扶養手当（令和5年4月1日～令和5年10月31日申請受理件数）</p> <p>ア 認定請求 187件 イ 資格喪失 129件 ウ 有期更新 334件</p>						月	計	来所相談		電話相談		DV	その他	DV	その他	4月	22	3	0	12	7	5月	30	5	0	25	0	6月	15	0	1	11	3	7月	26	2	0	19	5	8月	33	4	0	24	5	9月	24	3	0	15	6	10月	16	3	0	13	0	合計	166	20	1	119	26
月	計	来所相談		電話相談																																																													
		DV	その他	DV	その他																																																												
4月	22	3	0	12	7																																																												
5月	30	5	0	25	0																																																												
6月	15	0	1	11	3																																																												
7月	26	2	0	19	5																																																												
8月	33	4	0	24	5																																																												
9月	24	3	0	15	6																																																												
10月	16	3	0	13	0																																																												
合計	166	20	1	119	26																																																												

(地域福祉課)

(令和5年10月31日現在)

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）	
4 戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関する事務	(1) 戦傷病者特別援護法に基づく事務（補装具支給・修理券交付、療養券交付等） (2) 松戸市、柏市、流山市、我孫子市が主催する戦没者追悼式への対応	補装具支給・修理 療養券交付	0件 0件 松戸市戦没者追悼式 令和5年9月30日開催 柏市戦没者追悼式 令和5年10月20日開催 流山市戦没者追悼式 令和5年10月20日開催 我孫子市戦没者追悼式 令和5年11月17日開催予定
5 民生・児童委員に関する事務	民生・児童委員の委嘱、解嘱等に関する事務	委嘱 53名	解嘱 14名
6 母子父子（寡婦）福祉資金貸付事務	修学、就学支度、技能習得、修業、生活、転宅等の貸付申請に対し審査会を行い、貸付を決定する。	(1) 母子・父子福祉資金 (2) 寡婦福祉資金	0件 0件 0円 0円

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																														
7 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例	障害に対する理解を広げ、誤解や偏見、差別のない社会をつくる相談活動	<p>(1) 相談活動</p> <table border="1" data-bbox="954 316 1715 429"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実数（件）</th> <th>延数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例相談活動</td> <td>2</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>その他相談（生活相談等）</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域相談員研修会 松戸市差別解消法講演会に参加：令和6年2月開催予定</p> <p>(3) 周知活動</p> <table border="1" data-bbox="954 647 1722 914"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実数（回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の掲載</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>講演・講話</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>個別訪問による説明</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>センター実習生・研修生への説明</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>窓口・イベント・街頭等で配布</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 地域相談員 (人)</p> <table border="1" data-bbox="958 1023 1722 1214"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>松戸市</th> <th>流山市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者地域相談員</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>知的障害者地域相談員</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他地域相談員</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>				項目	実数（件）	延数（件）	条例相談活動	2	21	その他相談（生活相談等）	9	9	項目	実数（回）	広報紙等の掲載	14	講演・講話	0	個別訪問による説明	615	センター実習生・研修生への説明	2	窓口・イベント・街頭等で配布	0	その他	0	区分	松戸市	流山市	合計	身体障害者地域相談員	12	7	19	知的障害者地域相談員	5	2	7	その他地域相談員	8	1	9	合計	25	10	35
項目	実数（件）	延数（件）																																														
条例相談活動	2	21																																														
その他相談（生活相談等）	9	9																																														
項目	実数（回）																																															
広報紙等の掲載	14																																															
講演・講話	0																																															
個別訪問による説明	615																																															
センター実習生・研修生への説明	2																																															
窓口・イベント・街頭等で配布	0																																															
その他	0																																															
区分	松戸市	流山市	合計																																													
身体障害者地域相談員	12	7	19																																													
知的障害者地域相談員	5	2	7																																													
その他地域相談員	8	1	9																																													
合計	25	10	35																																													

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
1 結核予防事業	<p>患者が治癒するための支援（初回面接、入院時・退院前訪問、地域DOTS）の徹底、また、結核患者の周囲の家族・接触者健診の徹底を図る。</p> <p>(1) 患者管理検診 第1・3水曜日 午後 希望により医療機関に委託</p> <p>(2) 結核接触者健診 ア 家族健診 第1・3水曜日 午後 希望により医療機関に委託</p> <p>イ 接触者健診 第1・3水曜日 午後 希望により医療機関に委託 集団の場合等臨時開催あり</p> <p>(3) 公費負担事業 入院勧告の審議、適正医療について感染症診査協議会において診査 第2・4水曜日 午後</p> <p>(4) 保健師の対応状況</p> <p>(5) 患者移送</p>	<p>(1) 結核患者現在登録者数 総数 142 人 肺結核活動性 21 人 活動性肺外結核 7 人 不活動性・その他 114 人 (別掲：潜在性結核感染症 44 人)</p> <p>(2) 結核患者新登録者数（再掲）（令和5年4月～令和5年10月末） 総数 38 人 喀痰塗抹陽性 14 人 その他菌陽性 11 人 菌陰性 3 人 肺外結核 10 人 (別掲：潜在性結核感染症 31 人)</p> <p>所内開催 13 回 所内検診受検者数 14 人（うち要医療 0 人） 医療機関等受検者数 79 人（うち要医療 1 人） *受診券 67 人（再掲）</p> <p>所内開催 13 回（定期 13 回） 所内健診受検者数 15 人 （要医療 0 人、発病のおそれのある者 0 人、潜在性結核感染症 0 人） 医療機関等健診者数 22 人 *受診券 22 人（再掲）</p> <p>所内開催 13 回（定期 13 回） 所内健診受検者数 49 人 （要医療 0 人、発病のおそれのある者 0 人、潜在性結核感染症 0 人） 医療機関等健診者数 196 人 *受診券 196 人（再掲） * 今年度集団感染対策検討 13 事業所</p> <p>第 37 条 申請件数 20 件 承認件数 20 件 不承認件数 0 件 第 37 条の 2 申請件数 94 件 承認件数 94 件 不承認件数 0 件</p> <p>訪問 136 件（延） 面接 51 件（延） 電話・メール 1312 件（延）</p> <p>6 名</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
2 感染症予防事業	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づく届出状況及び第15条に係る調査また、感染症に係わる平常時検査	<p>(1) 感染症及び感染症の患者に対する医療に関する法律</p> <p>ア 第12条に基づく届出状況及び15条に係る調査実施状況 届出数（調査数）</p> <p>一類感染症： 0件</p> <p>二類感染症： 52件（69件） 結核 52件（69件）</p> <p>三類感染症： 18件（18件） 腸管出血性大腸菌感染症 17件：O26 1件、O103 2件、O157 11件、 型不明 3件</p> <p>腸チフス 1件</p> <p>四類感染症： 6件（6件） E型肝炎 2件 エムポックス 1件 デング熱 2件 レジオネラ症 1件</p> <p>五類感染症： 63件 アメーバ赤痢 3件 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 3件 急性脳炎 17件 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 3件 後天性免疫不全症候群（HIV感染症含む） 4件 侵襲性インフルエンザ菌感染症 1件 侵襲性肺炎球菌感染症 5件 梅毒 22件 バンコマイシン耐性腸球菌感染症 1件 百日咳 4件</p> <p>イ 患者・患者家族・接触者の菌検索 84検体</p> <p>ウ 学校社会福祉施設等における感染性胃腸炎等の集団感染時の病原体検索 施設 17施設 検査 一般細菌 57検体 ウイルス 128検体</p> <p>エ その他の健康調査 他都道府県より依頼の接触者調査 3類 4件（腸管出血性大腸菌感染症 O157：4件） 4類 2件（レジオネラ症1件、エムポックス1件）</p>

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																																																															
3 エイズ対策事業	<p>正しい知識の普及・啓発を図るとともに相談事業、検査業務を実施する。</p> <p>(1) 相談事業、H I V ・ S T D 検査 ・ H I V 即日検査 毎週木曜日(第5週・祝日除く) 受付 13:30~14:00 ・ 匿名・無料・予約制</p> <p>(2) 正しい知識の普及・啓発 ア パンフレット配布</p> <p>(3) 在宅療養支援</p>	<p>(2) 感染症に係わる平常時検査実施検体数</p> <p>腸管出血性大腸菌 O157 2,307 検体 赤痢・チフス菌・パラチフス菌 1,728 検体</p> <p>・ H I V 検査 16回 171件 (再掲：H I V 即日検査 16回 171件)</p> <p>エイズに関する相談件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="945 504 1541 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>電話</th> <th>来所</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>535</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>214</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>749</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>755</td> </tr> </tbody> </table> <p>H I V 検査年齢別件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="945 727 1749 959"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>～ 19 歳</th> <th>20～ 29 歳</th> <th>30～ 39 歳</th> <th>40～ 49 歳</th> <th>50～ 59 歳</th> <th>60 歳 ～</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日中</td> <td>男</td> <td>2</td> <td>33</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夜間</td> <td>男</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>S T D 検査受付状況 (件)</p> <table border="1" data-bbox="945 1031 1561 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梅毒</td> <td>123</td> <td>45</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>クラミジア</td> <td>124</td> <td>42</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>淋菌</td> <td>124</td> <td>42</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市へH I V ・ 性感染症予防のパンフレット「みんな知ってる？ S T D」を提供 松戸市 150 部</p> <p>・ H I V 検査啓発パンフレットを、受付窓口や HIV 検査受付時に配布</p> <p>訪問 0 件 面接 0 件 電話等 0 件</p>		電話	来所	その他	合計	男	535	5	0	540	女	214	1	0	215	合計	749	6	0	755			～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 ～	合計	日中	男	2	33	48	17	17	8	125	女	1	16	17	8	2	2	46	夜間	男	0	0	0	0	0	0	0	女	0	0	0	0	0	0	0		男性	女性	合計	梅毒	123	45	168	クラミジア	124	42	166	淋菌	124	42	166
	電話	来所	その他	合計																																																																													
男	535	5	0	540																																																																													
女	214	1	0	215																																																																													
合計	749	6	0	755																																																																													
		～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 ～	合計																																																																									
日中	男	2	33	48	17	17	8	125																																																																									
	女	1	16	17	8	2	2	46																																																																									
夜間	男	0	0	0	0	0	0	0																																																																									
	女	0	0	0	0	0	0	0																																																																									
	男性	女性	合計																																																																														
梅毒	123	45	168																																																																														
クラミジア	124	42	166																																																																														
淋菌	124	42	166																																																																														

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）												
4 肝炎ウイルス対策事業	ア 講習会 学校関係者等 (1) HBV・HCV検査 HIV・STD検査と同時に実施。	講習会 ・青少年に対するエイズ・性感染症対策講習会(令和6年2月～3月実施予定) 令和2年度から令和4年度まで開催を中止していたことから、効果的な講習会を開催するために、本講習会のニーズを把握する目的で、管内の小・中学校の養護教諭・保健主事を対象にアンケート調査を行い、講師を選定し、講習会を開催する。 HBV・HCV検査実施状況 (件) <table border="1" data-bbox="943 459 1727 576"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HBV</td> <td>124</td> <td>45</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>HCV</td> <td>124</td> <td>45</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table>		男性	女性	合計	HBV	124	45	169	HCV	124	45	169
	男性	女性	合計											
HBV	124	45	169											
HCV	124	45	169											
5 原子爆弾被爆者対策事業	(1) 被爆者手帳の申請と交付及び健康管理手当等の支給申請の受理 (2) 被爆者の健康診断の実施 (年2回) (3) 被爆者相談事業の実施	令和5年10月末現在の被爆者手帳交付 237件 令和5年10月末現在の被爆者諸手当支給数 198件 第1回 開催せず(新型コロナウイルス感染症対応のため中止) 第2回 令和6年1月30日実施予定 「千葉県原子爆弾被爆者友愛会」に委託し、第2回被爆者健康診断の際に実施予定												

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																								
1 食品衛生事業	(1) 食品営業施設の監視指導	<p>食品による危害発生の防止を図るため、食品機動監視課と連携し監視を実施した。また、食品営業許可継続施設や給食施設への監視指導を行い、施設の衛生管理の徹底を図った。</p> <table border="1" data-bbox="947 395 1635 783"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>要許可件数</th> <th>届出件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設件数</td> <td>7,384</td> <td>2,331</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>484</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(処分内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業停止</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 他機関へ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	要許可件数	届出件数	施設件数	7,384	2,331	監視件数	484	38	違反件数	7	—	(処分内訳)			営業停止	1	—	その他	6	—	他機関へ	—	—
	項目	要許可件数	届出件数																							
施設件数	7,384	2,331																								
監視件数	484	38																								
違反件数	7	—																								
(処分内訳)																										
営業停止	1	—																								
その他	6	—																								
他機関へ	—	—																								
(2) 食品等収去検査	<p>不良食品の排除等のために食品を収去し、食品の細菌検査に関する判定基準等に基づき検査を行い、流通する食品の安全確保に努めた。 なお、判定基準不適合のものについては改善を指導した。</p> <table border="1" data-bbox="947 1031 1467 1315"> <tbody> <tr> <td>収去検体数</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>検査項目数</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>違反検体数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>判定基準不適合</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	収去検体数	18	検査項目数	108	違反検体数	—	判定基準不適合	4																	
収去検体数	18																									
検査項目数	108																									
違反検体数	—																									
判定基準不適合	4																									

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）						
	<p>(3) 衛生教育</p> <p>(4) 食中毒警報等の発令</p> <p>(5) 自主管理体制の推進</p>	<p>食品従事者等を対象として、食中毒予防を重点に食品の取扱等についての衛生講習会を開催し、衛生知識の普及向上に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="936 395 1632 488"><tr><td data-bbox="936 395 1229 488">食品衛生講習会</td><td data-bbox="1232 395 1632 488">16 回 (921 名)</td></tr></table> <p>夏期対策期間中、食中毒警報等発令要領に基づき警報等が発令された。警報等の周知をし、食品衛生意識の向上を促すことにより、食中毒発生防止の一助とした。</p> <table border="1" data-bbox="936 635 1704 817"><tr><td data-bbox="936 635 1229 727">食中毒注意報</td><td data-bbox="1232 635 1704 727">6 月 1 日発令 ～ 9 月 30 日まで</td></tr><tr><td data-bbox="936 729 1229 817">食中毒警報</td><td data-bbox="1232 729 1704 817">7 月 13 日発令 ～ 9 月 30 日まで</td></tr></table> <p>食品衛生指導員による営業者への衛生管理に関する助言、食品衛生責任者による自営業施設の衛生管理の推進等により、食品衛生の向上に努めている。</p> <p>ア (公社)千葉県食品衛生協会長の委嘱を受けた食品衛生指導員 89 名が新規店舗の事前指導・継続申請時の指導・巡回指導を行っている。</p> <p>イ 食品衛生法施行条例に基づき各施設に設置されている食品衛生責任者が自らの営業施設の衛生管理、従事者の衛生教育等自主活動を行っている。</p>	食品衛生講習会	16 回 (921 名)	食中毒注意報	6 月 1 日発令 ～ 9 月 30 日まで	食中毒警報	7 月 13 日発令 ～ 9 月 30 日まで
食品衛生講習会	16 回 (921 名)							
食中毒注意報	6 月 1 日発令 ～ 9 月 30 日まで							
食中毒警報	7 月 13 日発令 ～ 9 月 30 日まで							

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）															
2 狂犬病予防事業	(1) 犬による危害防止	<p>犬によるこう傷事故は、飼い犬によるものであり、飼い主の管理に問題が多いことから、これら飼い主に対して正しい飼い方の指導に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="960 392 1644 488"> <tr> <td>こう傷届出</td> <td>飼い犬</td> <td>飼い主不明</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>25</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>犬の管理不適者、未登録・注射未実施犬所有者に対して適切な管理をするように指導している。</p> <table border="1" data-bbox="960 600 1644 743"> <tr> <td>始末書徴収件数</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>勧告書交付件数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>措置命令書交付件数</td> <td>—</td> </tr> </table>	こう傷届出	飼い犬	飼い主不明	25	25	—	始末書徴収件数	10	勧告書交付件数	—	措置命令書交付件数	—			
こう傷届出	飼い犬	飼い主不明															
25	25	—															
始末書徴収件数	10																
勧告書交付件数	—																
措置命令書交付件数	—																
3 動物愛護管理事業	(2) 登録及び狂犬病予防注射の推進	<p>市が実施している登録及び狂犬病予防注射業務について支援している。（令和5年9月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="960 866 2107 1026"> <tr> <td></td> <td>松戸市</td> <td>流山市</td> <td>我孫子市</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>登録頭数</td> <td>19,719</td> <td>9,116</td> <td>5,983</td> <td>34,818</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射頭数</td> <td>13,477</td> <td>6,587</td> <td>3,700</td> <td>23,764</td> </tr> </table>		松戸市	流山市	我孫子市	計	登録頭数	19,719	9,116	5,983	34,818	狂犬病予防注射頭数	13,477	6,587	3,700	23,764
	松戸市	流山市	我孫子市	計													
登録頭数	19,719	9,116	5,983	34,818													
狂犬病予防注射頭数	13,477	6,587	3,700	23,764													
	(1) 動物による苦情処理	<p>犬の鳴き声・汚物・悪臭について及びねこに対する苦情も後を絶たない状況である。</p> <table border="1" data-bbox="960 1114 1644 1209"> <tr> <td>苦情等届出件数</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>負傷動物通報件数</td> <td>1</td> </tr> </table>	苦情等届出件数	174	負傷動物通報件数	1											
苦情等届出件数	174																
負傷動物通報件数	1																
	(2) 動物の飼育等に関する相談	<p>相談の内訳は動物の逸走及び保護、譲渡のほか、その他犬猫の引取り、飼い方、不妊手術の相談も見受けられる。</p> <table border="1" data-bbox="960 1326 1644 1382"> <tr> <td>飼育等相談件数</td> <td>208</td> </tr> </table>	飼育等相談件数	208													
飼育等相談件数	208																

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																													
	<p>(3) どうしても飼えなくなった犬・猫の引取り</p>	<p>殺処分削減のため、新しい飼い主探しやしつけに関する助言を行っているが、どうしても継続飼養のできない犬猫のみ引取りを行っている。</p>																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th rowspan="2">引取り頭数</th> <th colspan="2">日齢別内訳</th> </tr> <tr> <th>91日未満</th> <th>91日以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">犬</td> <td>有料</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">猫</td> <td>有料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>無料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							引取り頭数	日齢別内訳		91日未満	91日以上	犬	有料	1	-	1	無料	-	-	-	猫	有料	-	-	-	無料	-	-	-
		引取り頭数	日齢別内訳																												
			91日未満	91日以上																											
犬	有料	1	-	1																											
	無料	-	-	-																											
猫	有料	-	-	-																											
	無料	-	-	-																											
	<p>(4) 動物取扱業の登録</p>	<p>登録申請時及び動物の正しい飼い方推進月間、危害防止対策強化月間時等を中心に立入り検査を実施し、基準を遵守しているか監視指導を行っている。</p>																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">立入検査件数</th> <th colspan="5">業種別登録数</th> </tr> <tr> <th>販売</th> <th>保管</th> <th>貸出し</th> <th>訓練</th> <th>展示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>271</td> <td>45</td> <td>105</td> <td>201</td> <td>10</td> <td>34</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					事業所数	立入検査件数	業種別登録数					販売	保管	貸出し	訓練	展示	271	45	105	201	10	34	10						
事業所数	立入検査件数	業種別登録数																													
		販売	保管	貸出し	訓練	展示																									
271	45	105	201	10	34	10																									
	<p>(5) 特定動物の許可</p>	<p>許可申請時及び危害防止対策強化月間時等に立入り検査を実施し、基準を遵守しているか監視指導を行っている。</p>																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">許可件数</th> <th rowspan="2">立入検査件数</th> <th colspan="3">動物種別内訳</th> </tr> <tr> <th>哺乳綱</th> <th>鳥綱</th> <th>爬虫綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					許可件数	立入検査件数	動物種別内訳			哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	10	-	-	-	10												
許可件数	立入検査件数	動物種別内訳																													
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱																											
10	-	-	-	10																											

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																														
4 環境衛生指導事業	<p>(1) 環境衛生関係営業施設監視指導事業</p> <p>(2) 住宅宿泊事業監視指導</p>	<p>環境衛生関係営業施設は、県民の日常生活に密接に係わる業態であるところから、これらの施設の営業者に衛生措置基準の遵守及び施設の衛生向上等を図るため、「環境衛生関係営業施設監視指導実施要領」に基づき監視指導を行っている。</p> <p>立入検査件数等</p> <table border="1" data-bbox="960 432 1617 887"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>施設数</th> <th>監視指導件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>興行場</td> <td>12</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>43</td> <td>5 (3)</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>60</td> <td>11 (-)</td> </tr> <tr> <td>理容所</td> <td>471</td> <td>5 (4)</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>1,245</td> <td>68 (66)</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>323</td> <td>4 (3)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,154</td> <td>93 (76)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 新規指導件数再掲</p> <p>住宅宿泊事業法が平成30年6月に施行された。事業の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対して「千葉県住宅宿泊事業者等に対する指導要領」に基づき監視指導を行っている。</p> <p>立入検査件数等</p> <table border="1" data-bbox="960 1193 1617 1286"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>施設数</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>41</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	業種	施設数	監視指導件数	興行場	12	- (-)	旅館	43	5 (3)	公衆浴場	60	11 (-)	理容所	471	5 (4)	美容所	1,245	68 (66)	クリーニング所	323	4 (3)	合計	2,154	93 (76)	業種	施設数	監視指導	住宅宿泊事業	41	-
業種	施設数	監視指導件数																														
興行場	12	- (-)																														
旅館	43	5 (3)																														
公衆浴場	60	11 (-)																														
理容所	471	5 (4)																														
美容所	1,245	68 (66)																														
クリーニング所	323	4 (3)																														
合計	2,154	93 (76)																														
業種	施設数	監視指導																														
住宅宿泊事業	41	-																														

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																																									
	(3) 建築物の衛生管理指導 ア 特定建築物に係わる指導	<p>多数の者が使用し、又は利用する百貨店等建築物は空気環境等、衛生的な環境の確保を図る必要があることから、「特定建築物立入検査(監視指導)実施要領」に基づき立入検査を行っている。</p> <p>立入検査件数等</p> <table border="1" data-bbox="960 352 1718 1026"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>施設数</th> <th>立入検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">興行場</td> <td>9 (5)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">百貨店</td> <td>33 (-)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">店舗</td> <td>20 (-)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事務所</td> <td>もっぱら</td> <td>11 (4)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33 (6)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学校</td> <td>13 (3)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">旅館</td> <td>3 (-)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集会場</td> <td>4 (3)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">図書館</td> <td>2 (2)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">博物館</td> <td>1 (1)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">美術館</td> <td>- (-)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遊技場</td> <td>1 (-)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>130 (24)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲</p>			区分		施設数	立入検査	興行場		9 (5)	-	百貨店		33 (-)	-	店舗		20 (-)	-	事務所	もっぱら	11 (4)	-	その他	33 (6)	-	学校		13 (3)	-	旅館		3 (-)	-	集会場		4 (3)	-	図書館		2 (2)	-	博物館		1 (1)	-	美術館		- (-)	-	遊技場		1 (-)	-	合計		130 (24)	-
区分		施設数	立入検査																																																								
興行場		9 (5)	-																																																								
百貨店		33 (-)	-																																																								
店舗		20 (-)	-																																																								
事務所	もっぱら	11 (4)	-																																																								
	その他	33 (6)	-																																																								
学校		13 (3)	-																																																								
旅館		3 (-)	-																																																								
集会場		4 (3)	-																																																								
図書館		2 (2)	-																																																								
博物館		1 (1)	-																																																								
美術館		- (-)	-																																																								
遊技場		1 (-)	-																																																								
合計		130 (24)	-																																																								

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）																														
	イ 建築物管理事業登録業者の指導	<p>建築物内の環境衛生上の維持管理を業とし、かつ知事の登録を受けている者に対し、適切な業務を行うよう「建築物衛生事業登録営業所立入検査要領」に基づき立入検査を行っている。（立入検査件数等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>施設数</th> <th>立入件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物清掃業</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>建築物空気環境測定業</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建築物空気調和用ダクト清掃業</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建築物飲料水水質検査業</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建築物飲料水貯水槽清掃業</td> <td>34</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>建築物排水管清掃業</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建築物ねずみ・こん虫等防除業</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>建築物環境衛生総合管理業</td> <td>15</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	業種	施設数	立入件数	建築物清掃業	20	1	建築物空気環境測定業	2	-	建築物空気調和用ダクト清掃業	-	-	建築物飲料水水質検査業	3	-	建築物飲料水貯水槽清掃業	34	5	建築物排水管清掃業	5	-	建築物ねずみ・こん虫等防除業	7	2	建築物環境衛生総合管理業	15	1	合計	86	9
	業種	施設数	立入件数																													
建築物清掃業	20	1																														
建築物空気環境測定業	2	-																														
建築物空気調和用ダクト清掃業	-	-																														
建築物飲料水水質検査業	3	-																														
建築物飲料水貯水槽清掃業	34	5																														
建築物排水管清掃業	5	-																														
建築物ねずみ・こん虫等防除業	7	2																														
建築物環境衛生総合管理業	15	1																														
合計	86	9																														
	(4) 遊泳用プール施設に関する指導	<p>多人数が利用する遊泳用プールの衛生を確保する観点から、施設の管理状況の徹底を図るため「千葉県遊泳用プール行政指導指針」に基づき指導を行っている。（検査件数等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>施設数</th> <th>検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用</td> <td>45 (25)</td> <td>11 (4)</td> </tr> <tr> <td>事業用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45 (25)</td> <td>11 (4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は通年プールの施設数及び件数の再掲</p>	業種	施設数	検査件数	営業用	45 (25)	11 (4)	事業用	-	-	その他	-	-	合計	45 (25)	11 (4)															
業種	施設数	検査件数																														
営業用	45 (25)	11 (4)																														
事業用	-	-																														
その他	-	-																														
合計	45 (25)	11 (4)																														

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																		
	<p>(5) 化製場法関係施設監視指導</p> <p>(6) 温泉法関係施設監視指導</p>	<p>畜舎等から発生する悪臭・衛生害虫等による被害を未然に防止するため監視指導を実施している。</p> <p>立入検査数</p> <table border="1" data-bbox="960 379 1617 555"><thead><tr><th>種別</th><th>施設数</th><th>監視指導件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>化製場</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>畜舎・家きん舎</td><td>46</td><td>8</td></tr></tbody></table> <p>温泉の採取に伴う可燃性天然ガスによる事故防止及び適正な温泉利用を目的とし、施設の管理状況を徹底するため「千葉県温泉立入検査要領」に基づき監視指導を実施している。</p> <p>立入検査数</p> <table border="1" data-bbox="960 775 1617 914"><thead><tr><th></th><th>施設数</th><th>監視指導件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>温泉利用許可施設</td><td>7</td><td>—</td></tr><tr><td>温泉採取施設（再掲）</td><td>4</td><td>—</td></tr></tbody></table>	種別	施設数	監視指導件数	化製場	—	—	畜舎・家きん舎	46	8		施設数	監視指導件数	温泉利用許可施設	7	—	温泉採取施設（再掲）	4	—
種別	施設数	監視指導件数																		
化製場	—	—																		
畜舎・家きん舎	46	8																		
	施設数	監視指導件数																		
温泉利用許可施設	7	—																		
温泉採取施設（再掲）	4	—																		

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																																			
1 試験検査	<p>主に健康危機管理に係る検査を実施する。</p> <p>(1) 臨床検査</p> <p>(2) 細菌検査</p>	<p>感染症・食中毒発生事例に伴う検査及び平常時における保菌者検査、また結核管理・家族検診、エイズ相談にかかわるH I V検査及びS T D(性感染症)検査を実施している。</p> <p>臨床検査（HIV検査、結核管理・家族検診、原爆被爆者健康診断等）</p> <table border="1" data-bbox="875 395 1659 815"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>件数</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">血清</td> <td>HIV検査</td> <td>174</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>梅毒検査</td> <td>173</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>HCV抗体検査</td> <td>174</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>HBV抗原検査</td> <td>174</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>尿</td> <td>尿検査</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>便等</td> <td>寄生虫卵検査</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>喀痰</td> <td>結核菌検査</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>698</td> <td>874</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 平常時検査</p> <table border="1" data-bbox="875 946 1825 1203"> <thead> <tr> <th></th> <th>給食施設 従事者</th> <th>食品取扱者</th> <th>水道施設 従事者</th> <th>一般・ その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腸管出血性 大腸菌O157</td> <td>1,603</td> <td>425</td> <td>308</td> <td>426</td> <td>2,762</td> </tr> <tr> <td>赤痢菌・ チフス菌等</td> <td>1,560</td> <td>133</td> <td>408</td> <td>51</td> <td>2,152</td> </tr> </tbody> </table>	区分		件数	項目数	血清	HIV検査	174	174	梅毒検査	173	346	HCV抗体検査	174	174	HBV抗原検査	174	174	尿	尿検査	0	0	便等	寄生虫卵検査	0	0	喀痰	結核菌検査	3	6	合計		698	874		給食施設 従事者	食品取扱者	水道施設 従事者	一般・ その他	計	腸管出血性 大腸菌O157	1,603	425	308	426	2,762	赤痢菌・ チフス菌等	1,560	133	408	51	2,152
区分		件数	項目数																																																		
血清	HIV検査	174	174																																																		
	梅毒検査	173	346																																																		
	HCV抗体検査	174	174																																																		
	HBV抗原検査	174	174																																																		
尿	尿検査	0	0																																																		
便等	寄生虫卵検査	0	0																																																		
喀痰	結核菌検査	3	6																																																		
合計		698	874																																																		
	給食施設 従事者	食品取扱者	水道施設 従事者	一般・ その他	計																																																
腸管出血性 大腸菌O157	1,603	425	308	426	2,762																																																
赤痢菌・ チフス菌等	1,560	133	408	51	2,152																																																

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちよく状況）																																																
		<p data-bbox="860 252 1379 284">イ 感染症発生時等の健康調査に係る検査</p> <table border="1" data-bbox="875 288 1733 528"> <thead> <tr> <th></th> <th>自主申告 その他</th> <th>患者及び 経過者</th> <th>家族及び 接触者</th> <th>飲料水等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検体数</td> <td>-</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>項目数</td> <td>-</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>検出</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="860 644 1518 676">ウ 食中毒発生、関連調査及び有症苦情等に係る検査</p> <table border="1" data-bbox="875 681 1733 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>食品</th> <th>便</th> <th>拭き取り等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検体数</td> <td>-</td> <td>234</td> <td>10</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>項目数</td> <td>-</td> <td>2,754</td> <td>200</td> <td>2,954</td> </tr> <tr> <td>検出</td> <td>-</td> <td>142</td> <td>0</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="887 890 1039 922">検出菌内訳</p> <p data-bbox="904 927 1912 995">便 : 黄色ブドウ球菌(16)、セレウス属菌(1)、ウエルシュ菌(3)、カンピロバクター属菌(1)、ノロウイルス(120)、ロタウイルス(1)</p>						自主申告 その他	患者及び 経過者	家族及び 接触者	飲料水等	計	検体数	-	42	50	-	92	項目数	-	42	50	-	92	検出	-	7	2	-	9		食品	便	拭き取り等	計	検体数	-	234	10	244	項目数	-	2,754	200	2,954	検出	-	142	0	142
	自主申告 その他	患者及び 経過者	家族及び 接触者	飲料水等	計																																													
検体数	-	42	50	-	92																																													
項目数	-	42	50	-	92																																													
検出	-	7	2	-	9																																													
	食品	便	拭き取り等	計																																														
検体数	-	234	10	244																																														
項目数	-	2,754	200	2,954																																														
検出	-	142	0	142																																														

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																																															
	(3) 食品衛生検査 (年間収去計画による)	<p data-bbox="860 245 1509 272">ア 食品細菌検査 111検体</p> <table border="1" data-bbox="891 277 1697 762"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="891 277 1509 320">項目数</th> <th data-bbox="1509 277 1697 320">540</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="904 325 972 603" rowspan="9">項目内訳</td> <td data-bbox="972 325 1509 368">細菌数（生菌数）</td> <td data-bbox="1509 325 1697 368">106</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 373 1509 416">大腸菌群</td> <td data-bbox="1509 373 1697 416">106</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 421 1509 464">大腸菌</td> <td data-bbox="1509 421 1697 464">5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 469 1509 512">黄色ブドウ球菌</td> <td data-bbox="1509 469 1697 512">106</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 517 1509 560">サルモネラ属菌</td> <td data-bbox="1509 517 1697 560">78</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 564 1509 608">腸管出血性大腸菌O157</td> <td data-bbox="1509 564 1697 608">68</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 612 1509 655">腸炎ビブリオ</td> <td data-bbox="1509 612 1697 655">5</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 660 1509 703">腸炎ビブリオ最確数</td> <td data-bbox="1509 660 1697 703">18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 708 1509 751">カンピロバクター</td> <td data-bbox="1509 708 1697 751">48</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="860 804 1509 831">イ 乳類規格試験 10検体</p> <table border="1" data-bbox="891 836 1697 1027"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="891 836 1509 879">項目数</th> <th data-bbox="1509 836 1697 879">32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="904 884 972 1007" rowspan="2">項目内訳</td> <td data-bbox="972 884 1509 927">細菌（生菌数・大腸菌群）</td> <td data-bbox="1509 884 1697 927">20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 932 1509 975">化学（乳脂肪分等4項目）</td> <td data-bbox="1509 932 1697 975">12</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="860 1075 1509 1102">ウ 食品外部精度管理実施状況 11検体</p> <table border="1" data-bbox="891 1107 1697 1369"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="891 1107 1509 1150">項目数</th> <th data-bbox="1509 1107 1697 1150">11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="904 1155 972 1326" rowspan="6">項目内訳</td> <td data-bbox="972 1155 1509 1182">E.Coli</td> <td data-bbox="1509 1155 1697 1182">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 1187 1509 1214">一般細菌数（生菌数）</td> <td data-bbox="1509 1187 1697 1214">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 1219 1509 1246">腸内細菌科菌群</td> <td data-bbox="1509 1219 1697 1246">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 1251 1509 1278">黄色ブドウ球菌</td> <td data-bbox="1509 1251 1697 1278">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 1283 1509 1310">サルモネラ属菌</td> <td data-bbox="1509 1283 1697 1310">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 1315 1509 1342">大腸菌群</td> <td data-bbox="1509 1315 1697 1342">2</td> </tr> </tbody> </table>		項目数		540	項目内訳	細菌数（生菌数）	106	大腸菌群	106	大腸菌	5	黄色ブドウ球菌	106	サルモネラ属菌	78	腸管出血性大腸菌O157	68	腸炎ビブリオ	5	腸炎ビブリオ最確数	18	カンピロバクター	48	項目数		32	項目内訳	細菌（生菌数・大腸菌群）	20	化学（乳脂肪分等4項目）	12	項目数		11	項目内訳	E.Coli	2	一般細菌数（生菌数）	1	腸内細菌科菌群	2	黄色ブドウ球菌	2	サルモネラ属菌	2	大腸菌群	2
項目数		540																																															
項目内訳	細菌数（生菌数）	106																																															
	大腸菌群	106																																															
	大腸菌	5																																															
	黄色ブドウ球菌	106																																															
	サルモネラ属菌	78																																															
	腸管出血性大腸菌O157	68																																															
	腸炎ビブリオ	5																																															
	腸炎ビブリオ最確数	18																																															
	カンピロバクター	48																																															
項目数		32																																															
項目内訳	細菌（生菌数・大腸菌群）	20																																															
	化学（乳脂肪分等4項目）	12																																															
項目数		11																																															
項目内訳	E.Coli	2																																															
	一般細菌数（生菌数）	1																																															
	腸内細菌科菌群	2																																															
	黄色ブドウ球菌	2																																															
	サルモネラ属菌	2																																															
	大腸菌群	2																																															

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）																											
1 食品衛生事業	(1) 食品営業施設の監視指導	<p>食品による危害発生の防止を図るため、大規模食品製造施設・大量調理給食施設・大規模小売店舗等への監視指導を行っている。監視指導においては、食品衛生法改正に伴い義務化となった HACCP に沿った衛生管理の実施状況を確認するとともに、必要な指導助言を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="945 395 1704 762"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>許可件数</th> <th>届出件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総件数</td> <td>9,459</td> <td>2,930</td> </tr> <tr> <td>課所掌件数</td> <td>929</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>434</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(処分内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業停止</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 他機関へ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	許可件数	届出件数	総件数	9,459	2,930	課所掌件数	929	—	監視件数	434	66	違反件数	2	—	(処分内訳)			営業停止	—	—	その他	2	—	他機関へ	—	—
	項目	許可件数	届出件数																										
	総件数	9,459	2,930																										
課所掌件数	929	—																											
監視件数	434	66																											
違反件数	2	—																											
(処分内訳)																													
営業停止	—	—																											
その他	2	—																											
他機関へ	—	—																											
(2) 食品等収去検査	<p>流通する食品の安全確保のため、食品を収去し食品・添加物の規格基準、乳及び乳製品の成分規格等に基づき検査を実施した。なお、食品衛生法等に違反した検体は無かった。千葉県判定基準不適合品については、食品の特性に応じた指導助言をしている。</p> <table border="1" data-bbox="949 938 1485 1126"> <tbody> <tr> <td>収去検体数</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>検査項目数</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>違反検体数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>判定基準不適合</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	収去検体数	173	検査項目数	916	違反検体数	—	判定基準不適合	24																				
収去検体数	173																												
検査項目数	916																												
違反検体数	—																												
判定基準不適合	24																												
(3) 衛生教育	<p>給食施設、卸売市場等の従事者を対象として、食中毒予防に重点を置いた食品の取扱等について衛生講習会を実施し、衛生知識の普及向上に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="954 1300 1711 1361"> <tbody> <tr> <td>食品衛生講習会</td> <td>6回(1,346名)</td> </tr> </tbody> </table>	食品衛生講習会	6回(1,346名)																										
食品衛生講習会	6回(1,346名)																												

事業名	当年度事業の計画	左の実績（進ちょく状況）
1 社会福祉法人等の指導監査等	<p>社会福祉法人が行う社会福祉事業等の適正かつ円滑な運営を確保するため、厚生労働省が定める「社会福祉法人指導監査実施要綱」や各種事業の「人員、設備及び運営に関する基準」等に基づき、指導監査等を計画的に実施する。</p>	
	<p>【社会福祉法人の指導監査計画】</p> <p style="text-align: right;">15 か所</p>	<p>【社会福祉法人の指導監査状況】</p> <p style="text-align: right;">4 か所（ 27.7 %）</p>
	<p>【社会福祉施設の指導監査計画】</p> <p>(1) 老人福祉施設 27 か所</p> <p>(2) 児童福祉施設 5 か所</p> <p>(3) 指定障害者支援施設 5 か所</p>	<p>【社会福祉施設の指導監査状況】</p> <p>(1) 老人福祉施設 9 か所（ 33.3 %）</p> <p>(2) 児童福祉施設 0 か所（ 0.0 %）</p> <p>(3) 指定障害者支援施設 0 か所（ 0.0 %）</p>
	<p>【保育所の指導監査計画】</p> <p style="text-align: right;">188 か所</p>	<p>【保育所の指導監査状況】</p> <p style="text-align: right;">31 か所（ 16.5 %）</p>
	<p>【幼保連携型認定こども園の指導監査計画】</p> <p style="text-align: right;">17 か所</p>	<p>【幼保連携型認定こども園の指導監査状況】</p> <p style="text-align: right;">1 か所（ 5.9 %）</p>
	<p>【介護保険指定事業所の運営指導計画】</p> <p style="text-align: right;">264 か所</p>	<p>【介護保険指定事業所の運営指導状況】</p> <p style="text-align: right;">102 か所（ 38.6 %）</p>
	<p>【指定障害福祉サービス事業所の実地指導計画】</p> <p style="text-align: right;">97 か所</p>	<p>【指定障害福祉サービス事業所の実地指導状況】</p> <p style="text-align: right;">7 か所（ 7.2 %）</p>
	<p>【指定障害児通所支援事業所の実地指導計画】</p> <p style="text-align: right;">58 か所</p>	<p>【指定障害児通所支援事業所の実地指導状況】</p> <p style="text-align: right;">0 か所（ 0.0 %）</p>
	<p>【指定児童発達支援センターの実地指導計画】</p> <p style="text-align: right;">6 か所</p>	<p>【指定児童発達支援センターの実地指導状況】</p> <p style="text-align: right;">0 か所（ 0.0 %）</p>
	<p>【指定一般相談支援事業所の実地指導計画】</p> <p style="text-align: right;">8 か所</p>	<p>【指定一般相談支援事業所の実地指導状況】</p> <p style="text-align: right;">0 か所（ 0.0 %）</p>
	<p>【認可外保育施設の立入調査実施計画】</p> <p style="text-align: right;">73 か所</p>	<p>【認可外保育施設の立入調査実施状況】</p> <p style="text-align: right;">36 か所（ 49.3 %）</p>
	<p>【有料老人ホームの立入検査実施計画】</p> <p style="text-align: right;">91 か所</p>	<p>【有料老人ホームの立入検査実施状況】</p> <p style="text-align: right;">46 か所（ 50.2 %）</p>
	<p style="text-align: right;">合計 854 か所</p>	<p style="text-align: right;">合計 236 か所（ 27.6 %）</p>
	<p>その他</p>	<p>その他</p>
	<p>【児童福祉行政（市）指導監査計画】</p> <p style="text-align: right;">4 か所</p>	<p>【児童福祉行政（市）指導監査状況】</p> <p style="text-align: right;">0 か所（ 0.0 %）</p>